

平成19年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		消費者センター維持管理				整理番号	157	枝番号			
担当部課名	区民生活部産業経済課	コード	051511	連絡先電話番号	3398-3141	昨年度整理番号	160	昨年度枝番号			
係名	消費生活係	上位施策名				No					
予算事業名	消費者センター維持管理	コード	18750	消費者行政の充実				64			
事務事業の概要	事業開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成	47 年度		<input type="checkbox"/> 実施計画事業 分野 <input type="checkbox"/> 行革計画事業		政策番号	施策番号	事業コード		
	事業の種類	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		<input type="checkbox"/> 協働計画事業		根拠法令等					
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他 区内在住・在勤・在学者及び消費者団体等		(1) 消費者基本法 (2) 杉並区立消費者センター条例 (3) 杉並区立消費者センター条例施行規則							
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	消費者グループ等の活動及び区民の学習の場として、教室、グループ活動室、情報資料コーナーを常時提供する。 来所による消費者相談に対応する。		事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか) 良好な施設の維持管理により、消費者行政の拠点として、消費生活に係わる相談や活動の場を提供するとともに、多くの区民に消費者センターの存在や活動内容を理解してもらう。							
	(1) 開館日数 (2)			成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標 (1) あんさんぶる荻窪の3階から屋上までの来場者数 (2) (代) m ² あたりの維持経費							
区分		単位	16年度実績	17年度		18年度		19年度計画	目標値22年度	目標値に対する18年度の達成率%	
指標	活動指標(1)		日	358	358	358	358	359	358	100.0	
	活動指標(2)										
	成果指標(1)		人		85,000	82,260	85,000	81,691	85,000	100,000	81.7
	成果指標(2)		円	31,366	23,079	20,440	24,230	22,693	25,012	25,000	90.8
総事業費・コスト把握	事業費		千円	30,413	22,378	19,819	23,494	22,003	24,252	特記事項 (指標、事業費等の 変化の理由など)	
	(内) 投資的経費等		千円								
	(内) 委託費		千円	15,961	17,784	15,967	18,242	18,222	19,794		
	職員数(常勤 非常勤)		人	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	0.60		
	人件費	常勤職員分(超勤分含む)		千円	9,100	9,060	9,060	9,060	9,060	5,436	
		非常勤職員分		千円	0	0	0	0	0	0	
	総事業費 + +		千円	39,513	31,438	28,879	32,554	31,063	29,688		
	単位あたりコスト(-)÷		円	110,372	87,816	80,668	90,933	86,768	82,696		
	財源	受益者負担分		千円							
		国・都等からの支出金		千円							
特定財源計 +		千円	0	0	0	0	0	0			
差引: 一般財源 -		千円	39,513	31,438	28,879	32,554	31,063	29,688			
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			
18年度の主な取組み			内 容				規模	単位	事業費(千円)		
			施設保守管理委託						11,554		
			施設管理委託(委託等)						5,949		
			光熱水費						3,212		
			工事請負費						719		
			その他 (維持管理経費)						569		

平成19年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 157 枝番号

18年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)		活動指標(1)の 18年度達成率%	100.0	活動指標(2)の 18年度達成率%		18年度予算 執行率%	93.7
		施設保守管理委託の建物総合管理委託及び清掃委託について、当初予算より低額で契約できた。					
前年度の改革案の取り組み状況 (19年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)		<p>・貸出施設及び情報資料コーナーの管理について、NPOに委託しているが、より施設を利用しやすいものへと変えていくため、複合施設関係課で検討を行い、17年度から情報資料コーナーについて、試験的に展示スペースの貸出を開始した。区や、消費生活団体・環境団体のほか、区が共催又は後援する事業等での利用があった。</p> <p>・建物総合管理委託について、平成18年度までの巡視業務を、平成19年度からは施設の安全確保の強化のため、常時警備員での体制に変更したので予算が増額している。</p>					
事業環境の変化	事業開始当初から 現在までの変化	平成15年度までは昭和40年に建設された昭和47年に入居した民間の賃貸ビルの一室であった為、設備や機能面に限界があり、老朽化による小修繕等の対応では不十分だった。16年度からは区の新規複合施設に移転し、スペースの拡大や設備の拡充、貸し室等開設時間の延長など機能面が充実し、複合施設での他課との連携した事業の展開も図れた。					
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待 ・要望・苦情など)	消費者活動の拠点として、また、学習の場として身近にある消費者センターは大きな役割を果たしている。					
	今後の予測	新センターはスペースの拡大や設備等の充実が図れ、また、立地条件も良く、旧センターに比べわかりやすい場所にあるので、消費者団体の活動拠点としてはもちろん、それに限らず、貸し室等利用の増加が見込まれる。					
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由)	理由: 区民の消費生活に係わる相談や知識及び最新情報を得る区で唯一の窓口として、消費者センターの役割は重要である。					
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる() 成果向上のための方策 手段・方法の変更(具体的内容)	理由または具体的内容: 理由または具体的内容: NPOへ委託している内容及びその他に委託可能か、検討の余地があると考えられる。					
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	理由または具体的内容: 消費者センターは消費者活動を支援するのが目的であり、そのために利用する貸し室は無料が原則となる。また、16年度からは、空き室について目的外利用の貸出しを行い使用料を徴収している。					
	(4) コストを下げる余地はあるか ない(理由)	理由または具体的内容: 必要最低限の支出に抑えているため、コストの削減は難しい。					
協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 一部実現している(^)	協働等の今後のあり方:	<input type="radio"/> 実施継続 <input checked="" type="radio"/> 推進 <input type="radio"/> 行政直轄				
	(2) 協働等の相手 NPO・ボランティア・市民活動団体(^)	協働等による成果と課題 既に貸出施設及び情報資料コーナーの管理についてはNPOに委託しているが、その内容及びその他に委託可能か検討の余地があると考えられる。今後は施設利用の増加が見込まれるため、常に良好な施設管理と複合施設全体の安全管理面を重視する必要がある。					
	(3) 協働等の形態 委託 [業務量の50%以上に相当] (具体的内容)						

今後の事業のあり方 (中長期)	成果: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 貸出施設及び情報資料コーナーの管理についてNPOへ委託しているが、その内容を再検討し、より施設を利用しやすいものへと検討していく。	
20年度方針	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 複合施設であるため、管理運営について他課との調整が必要である。	
	(1) 20年度予算見積の方向性 <input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし	(2) 理由

平成19年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		消費生活に関わる相談						整理番号	158	枝番号		
担当部課名	区民生活部産業経済課	コード	051511	連絡先電話番号	3398-3141	昨年度整理番号	161	昨年度枝番号				
係名	消費生活係	上位施策名						No				
予算事業名	消費者行政	コード	18850	消費者行政の充実						64		
事務事業の概要	事業開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成	47 年度		<input type="checkbox"/> 実施計画事業 分野 <input type="checkbox"/> 行革計画事業		政策番号		施策番号		事業コード	
	事業の種類	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		<input type="checkbox"/> 協働計画事業		根拠法令等						
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 区民及び区内に主たる事務所を有する団体		(1) 消費者基本法 (2) 杉並区立消費者センター条例 (3) 杉並区消費者相談実施要領								
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	消費者が商品やサービスを購入し又は利用する場合に生ずる安全、品質、計量、価格、表示、契約などに関する相談を受け、適切な助言や苦情処理のあっせんを行なう。		事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか) 相談者の意思が尊重され、被害の救済、損害の回復及び利益の保護が図られる。								
	活動指標名(式)	(1) 相談受付件数 (2)		成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標 (1) 相談処理率(処理件数 ÷ 相談件数) (2)								
指標	区分	単位	16年度実績	17年度		18年度		19年度計画	目標値22年度	目標値に対する18年度の達成率%		
	活動指標(1)	件	8,768	9,000	5,061	6,000	3,965	4,500	5,000	79.3		
	活動指標(2)											
	成果指標(1)	%	98	100	96	100	95	100	100	95.0		
	成果指標(2)											
総事業費・コスト把握	事業費	千円	1,251	1,717	424	1,219	628	743	特記事項 (指標、事業費等の 変化の理由など)			
	(内) 投資的経費等	千円										
	(内) 委託費	千円										
	職員数(常勤 非常勤)	人	1.40 7.00	1.40 7.00	1.40 6.60	1.40 6.70	1.00 6.00	1.00 7.00				
	人件費	常勤職員分(超勤分含む)	千円	12,740	12,684	12,684	12,684	9,060	9,060			
		非常勤職員分	千円	20,160	20,230	19,074	18,961	16,980	19,810			
	総事業費 + +	千円	34,151	34,631	32,182	32,864	26,668	29,613				
	単位あたりコスト(-) ÷	円	3,895	3,848	6,359	5,477	6,726	6,581				
	財源	受益者負担分	千円									
		国・都等からの支出金	千円									
特定財源計 +		千円	0	0	0	0	0	0				
差引: 一般財源 -		千円	34,151	34,631	32,182	32,864	26,668	29,613				
受益者負担比率 ÷	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					
18年度の主な取組み	内 容						規模	単位	事業費(千円)			
	相談員研修及びアドバイザー検討会・情報連絡会への参加						35	回	123			
	アドバイザーによる事例検討会及び個別案件に対する助言						6	回	180			
	計量器事前調査						1	式	298			
	その他 (相談事務費等)								27			

平成19年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 158 枝番号

18年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)		活動指標(1)の 18年度達成率%	66.1	活動指標(2)の 18年度達成率%		18年度予算 執行率%	51.5
		アドバイザーによる事例検討会及び個別案件に対する助言の実施回数減により、執行率は低かった。					
前年度の改革案の取り組み状況 (19年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)		平成18年度の相談件数は減少したが、年々複雑・多様化する相談に対応するため、相談員研修には積極的に参加した。(国民生活センターの専門研修16回、消費者協会の研修2回、都の消費生活相談員担当職員研修5回、都区アドバイザー検討会・情報連絡会12回) また、アドバイザー制度を活用し、専門家の助言を受け(6回)相談員の専門知識の向上に努めた。					
事業環境の変化	事業開始当初から 現在までの変化	昭和43年の「消費者保護基本法」の制定以来、「特定商取引法」等が制定され、平成13年には、「消費者契約法」が施行された。また、平成16年には法律名が「消費者基本法」となり、消費生活に関する法整備が行われた。しかし、消費者被害は年々複雑・多様化し解決が困難な相談が増加している。					
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待 ・要望・苦情など)	消費者被害を最小限にいとめ、トラブルの早期解決のためには、身近な地域の消費者センターに相談窓口が必要である。 相談の受付時間、受付方法の拡大が求められている。					
	今後の予測	情報化や国際化の進展により、様々な商品・サービスが生産され、消費者を取り巻く経済社会環境は大きく変化している。特に判断能力の不十分な未成年や高齢者などは被害に遭いやすく、消費者トラブルの内容は今後ますます複雑・多様化すると思われる。					
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きい 貢献度 大(理由)	理由: 区民の消費生活に関わる被害の救済や利益の保護を図っている。					
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できる(へ)	理由または具体的内容:					
	成果向上のための方策 その他(具体的内容)	理由または具体的内容: 多様化・複雑化する相談に対応するため、相談員の研修等を充実し、専門知識の習得と資質の向上を図る。また、福祉関係部署や他の行政機関との連携を強化する。					
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	理由または具体的内容: 消費者相談という事業の性格上、受益者負担にはなじまない。					
(4) コストを下げる余地はあるか ある [その他] (具体的内容)	理由または具体的内容: 相談員の専門知識や接客技術の向上により、相談処理にかかる時間を短縮する。						
協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 実現していない(実現は困難)(具体的内容)	協働等の今後のあり方:		<input type="radio"/> 実施継続 <input type="radio"/> 推進 <input checked="" type="radio"/> 行政直轄			
	(2) 協働等の相手	協働等による成果と課題 相談を担当する職員は、消費生活専門相談員・消費生活アドバイザー等の資格を有し、専門的な知識をもって相談に対応している。年々複雑・多様化する相談に適切に対応するため、福祉関係部署や他の行政機関との連携は欠かせず、現時点では直轄で行なうことが望ましい。					
	(3) 協働等の形態						

今後の事業のあり方 (中長期)	成果: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 新たに発生する複雑かつ多様な相談に対応するために、情報の収集と事例研究を積み重ねる。また、研修機会の確保や弁護士のアドバイザー制度の活用により、相談員の資質の向上を図り相談体制を強化する。	
20年度方針	(1) 20年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし
	(2) 理由	予算については増減なしとするが、多重債務問題に関する相談対応の充実を図るとともに、弁護士によるアドバイザー制度の活用や相談員研修への積極的な参加により、相談員の専門知識の習得と資質の向上を図る。

平成19年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		消費者講座・特別消費者講座等、消費者教育の普及				整理番号	159		枝番号					
担当部課名	区民生活部産業経済課		コード	051511		連絡先電話番号	3398-3141		昨年度整理番号	162		昨年度枝番号		
係名 消費生活係			上位施策名					No						
予算事業名 消費者行政			コード	18850		消費者行政の充実					64			
事務事業の概要	事業開始年度 <input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成			44 年度		<input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業		分野	政策番号	(3)		施策番号	事業コード	6
	事業の種類			<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規		<input type="checkbox"/> 行革計画事業		<input type="checkbox"/> 協働計画事業						
	対象			<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他		根拠法令等								
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)			消費者講座10回、連続講座7回、出前講座30回		事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか) 消費者としての意識の向上と正しい知識の習得 特別消費者講座では、消費者活動する区民を育成する。								
	活動指標名(式)			(1) 連続講座募集人数 (2) 講座開催数		成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標 (1) 連続講座参加人数 (2)								
区分		単位	16年度実績		17年度		18年度		19年度計画		目標値22年度	目標値に対する18年度の達成率%		
指標	活動指標(1)		人	35	30	35	30	35	30		35	100.0		
	活動指標(2)		回	46	49	65	49	47	52		52	90.4		
	成果指標(1)		人	29	30	34	30	25	30		35	71.4		
	成果指標(2)													
総事業費・コスト把握	事業費		千円	2,009	2,952	1,201	2,970	1,052	3,030		特記事項 (指標、事業費等の 変化の理由など)			
	(内) 投資的経費等		千円											
	(内) 委託費		千円											
	職員数(常勤 非常勤)		人	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	0.50	0.50	1.50			
	人件費	常勤職員分(超勤分含む)		千円	9,100	9,060	9,060	9,060	9,060	4,530				
		非常勤職員分		千円	0	0	0	0	1,415	4,245				
	総事業費 ++		千円	11,109	12,012	10,261	12,030	11,527	11,805					
	単位あたりコスト(-)÷		円	317,400	400,400	293,171	401,000	329,343	393,500					
	財源	受益者負担分		千円										
		国・都等からの支出金		千円										
特定財源計 +		千円	0	0	0	0	0	0						
差引: 一般財源 -		千円	11,109	12,012	10,261	12,030	11,527	11,805						
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						
18年度の主な取組み			内 容					規模	単位	事業費(千円)				
			悪質商法被害防止啓発					30	回	630				
			連続講座					7	回	222				
			消費者講座					10	回	200				
			その他 ()							0				

平成19年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 159 枝番号

18年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)		活動指標(1)の 18年度達成率%	116.7	活動指標(2)の 18年度達成率%	95.9	18年度予算 執行率%	35.4
		出前講座は消費者センター職員と相談員が各民生委員児童委員地区協議会に出向いたこと、消費者講座の講師に、職員や東京都の講師派遣事業等を利用し、経費の削減に努めた。					
前年度の改革案の取り組み状況 (19年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)		・連続講座の開催時期を年度末にし、平成19年6月にすぎなみ地域大学にて実施する「消費生活サポーター講座」への参加を促した。 ・平成19年度は、すぎなみ地域大学にて実施する「消費生活サポーター講座」の修了者へのフォローを含めた講座を検討する。					
事業環境の変化	事業開始当初から 現在までの変化	自己責任を伴う社会に転換が進んでいる。					
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待 ・要望・苦情など)	消費者は生活に役立つ講座(金融、保険)や、参加型の講座(実験や料理関係等)の希望が多い。連続講座については、より専門的な知識の習得ができる講座の希望がある。					
	今後の予測	消費者のニーズに合った講座と、活動する消費者を育成する講座も同時に取り入れる必要がある。					
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由)	理由:メディアを通して情報が溢れるほど提供されているが、事業者側からのCMが圧倒的に多い。消費者が知りたい情報の手段として消費者教育は不可欠である。					
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる() 成果向上のための方策 手段・方法の変更(具体的内容)	理由または具体的内容: 理由または具体的内容:消費者グループ等と行政の協働により成果を向上させることが可能である。					
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	理由または具体的内容:平成12年度から特別消費者講座の資料代等を参加者負担としている。					
	(4) コストを下げる余地はあるか ある[その他](具体的内容)	理由または具体的内容:消費者との協働によりコストを削減することは可能である。					
協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 一部実現している(^)	協働等の今後のあり方:		<input type="radio"/> 実施継続 <input checked="" type="radio"/> 推進 <input type="radio"/> 行政直轄			
	(2) 協働等の相手 NPO・ボランティア・市民活動団体(^)	協働等による成果と課題 平成16年度連続講座受講者の一部が17年度も連続講座へ参加し、新たに参加した受講生とともに消費者グループを結成し、消費者啓発紙の発行に協力した。平成18年度も引き続き、消費者啓発紙の記事の提供に協力があった。今後は消費者グループ自らの積極的な啓発活動の促進を図る。					
	(3) 協働等の形態 協働[その他](具体的内容)						

今後の事業のあり方 (中長期)	成果: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 ・消費者としての意識の向上や正しい知識を習得してもらい、消費者活動のきっかけづくりとなるような動機付けを行なうために連続講座を実施する。さらに、参加後のフォロー講座を実施し、充実を図る。 ・講座の企画等に消費者グループ等との協働を図っていく。	
20年度方針	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 既に講座を終了した者と、新たに講座を終了した者との調整	
	(1) 20年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし
	(2) 理由 予算の増減はなしとするが、今後、講座の協働の進め方や、すぎなみ地域大学との連携の検討結果によっては増減することもあり得る。	

平成19年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名			消費者啓発印刷物の発行					整理番号	160		枝番号			
担当部課名			区民生活部産業経済課		コード	051511		連絡先電話番号	3398-3141		昨年度整理番号	163		昨年度枝番号
係名			消費生活係					上位施策名			No			
予算事業名			消費者行政		コード	18850		消費者行政の充実			64			
事務事業の概要	事業開始年度			<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成		47 年度		<input type="checkbox"/> 実施計画事業 分野 <input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 協働計画事業			政策番号	施策番号	事業コード	
	事業の種類			<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		根拠法令等								
	対象			<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他 区内在住・在勤・在学者及び消費生活団体等		(1) 消費者基本法 (2) 杉並区立消費者センター条例 (3) 杉並区立消費者センター条例施行規則								
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)			消費者被害の未然防止のため、消費者啓発リーフレット等を作成し配布している。		事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか) 区民が消費生活に関する必要な知識を身につけ、消費者被害の未然防止が図られている。								
	活動指標名(式)			(1) 啓発リーフレットの発行部数 (2)		成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標 (1) (代) 啓発リーフレットの発行部数 (2)								
指標	区分		単位	16年度実績	17年度		18年度		19年度計画	目標値22年度	目標値に対する18年度の達成率%			
	活動指標(1)		部	45,100	45,100	35,100	45,100	45,600	45,100	45,100	101.1			
	活動指標(2)													
	成果指標(1)		部	45,100	45,100	35,100	45,100	45,600	45,100	45,100	101.1			
成果指標(2)														
総事業費・コスト把握	事業費		千円	959	1,424	790	1,424	1,330	1,424	特記事項 (指標、事業費等の変化の理由など)				
	(内) 投資的経費等		千円											
	(内) 委託費		千円											
	職員数 (常勤 非常勤)		人	0.40	0.40	0.40	0.40	0.50	0.50	0.40	0.50			
	人件費	常勤職員分(超勤分含む)		千円	3,640	3,624	3,624	3,624	4,530	3,624				
		非常勤職員分		千円	0	0	0	0	1,415	1,415				
	総事業費 + +		千円	4,599	5,048	4,414	5,048	7,275	6,463					
	単位あたりコスト(-)÷		円	102	112	126	112	160	143					
	財源	受益者負担分		千円										
		国・都等からの支出金		千円										
特定財源計 +		千円	0	0	0	0	0	0						
差引: 一般財源 -		千円	4,599	5,048	4,414	5,048	7,275	6,463						
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						
18年度の主な取組み			内 容					規模	単位	事業費(千円)				
			「くらしの窓すぎなみ」の発行					30,000	部	1,089				
			「くらしの豆知識」購入					100	部	31				
			「消費者のママ知識」発行					5,000	部	210				
			「くらしのお助けガイド」(庁内印刷)					4,000	部	0				
			その他 (「オイシイ話は要注意! キミのそばにも悪質商法!」悪質商法お断り! 架空請求チラシ等(東京都消費生活総合センター発行等))					6,500	部	0				

平成19年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 160 枝番号

18年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)		活動指標(1)の 18年度達成率%	101.1	活動指標(2)の 18年度達成率%		18年度予算 執行率%	93.4
前年度の改革案の取り組み状況 (19年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)		平成18年度の「くらしの窓すぎなみ」は、各回5,000部で年6回の発行となった。くらしのお助けガイドを庁内印刷により作成し、好評のため、年度途中で増刷した。予算については、国や都で作成したリーフレットを利用し、杉並区立消費者センターの住所・電話番号等の印刷を外注せず、製版印刷機で印刷して経費削減に努めている。					
事業環境の変化	事業開始当初から 現在までの変化	社会環境の変化により消費生活に関するトラブルは多様化しており、啓発リーフレットの内容・発行部数・配布先も変化してきている。					
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待 ・要望・苦情など)	迅速な情報の提供が求められている。					
	今後の予測	区民が情報を入手する手段は多様化しており、インターネットなどの新たな媒体を活用した情報提供が求められる。					
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きい 貢献度 大(理由)	理由: 消費者被害の未然防止に大きな役割を果たしている。					
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる() 成果向上のための方策 手段・方法の変更(具体的内容)	理由または具体的内容: 理由または具体的内容: 消費者センターのホームページを活用することにより、重要な情報をいち早く提供できる。					
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	理由または具体的内容: 消費者啓発印刷物の発行は消費者被害の未然防止や消費者啓発のために発行しており、有料化にはなじまない。					
	(4) コストを下げる余地はあるか ある [手段・方法の変更] (具体的内容)	理由または具体的内容: 印刷物の発行部数の見直しや、発行そのものの有効性を検討することにより、コストを削減することができる。					
協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 一部実現している(^)	協働等の今後のあり方:		<input type="radio"/> 実施継続 <input checked="" type="radio"/> 推進 <input type="radio"/> 行政直轄			
	(2) 協働等の相手 NPO・ボランティア・市民活動団体(^)	協働等による成果と課題 18年度は、17年度と同様、情報紙「くらしの窓すぎなみ」への掲載記事作成について17年度の講座修了者から協力を得た。					
	(3) 協働等の形態 協働[事業協力] (具体的内容)						

今後の事業のあり方 (中長期)	成果: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 既存の印刷物の発行の必要性や部数、配布対象等について検討し、印刷物に代わる啓発ツールとして、16年度に開設した消費者センターのホームページを積極的に活用していく。	
20年度方針	(1) 20年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし
	(2) 理由	

平成19年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		消費者グループ育成・支援				整理番号	161		枝番号				
担当部課名	区民生活部産業経済課		コード	051511		連絡先電話番号	3398-3141		昨年度整理番号	164		昨年度枝番号	
係名 消費生活係				上位施策名				No					
予算事業名 消費者行政				コード	18850		消費者行政の充実				64		
事務事業の概要	事業開始年度			<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成		47 年度		<input type="checkbox"/> 実施計画事業		分野	政策番号	施策番号	事業コード
	事業の種類			<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				<input type="checkbox"/> 行革計画事業		<input type="checkbox"/> 協働計画事業			
	対象			<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他		区内の消費者団体・グループ		根拠法令等 (1) 消費者基本法 (2) 杉並区立消費者センター条例 (3) 杉並区立消費者センター条例施行規則					
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)			・消費者グループの活動の場として、教室・グループ活動室を提供する。 ・消費者グループの自主的な活動を支援するため、学習会への講師派遣、講師謝礼の助成を行う。		事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか) 消費者グループの活動が活性化し、消費者が「自立した主体」として積極的に活動している。							
	活動指標名(式)			(1) グループ活動室の消費者団体利用件数 (2) 消費者グループ学習会講師派遣件数		成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標 (1) グループ活動室の消費者団体利用率 (2)							
指標	区分	単位	16年度実績	17年度		18年度		19年度計画	目標値22年度	目標値に対する18年度の達成率%			
	活動指標(1)	回	490	550	460	550	380	550	600	63.3			
	活動指標(2)	回	4	8	4	8	3	8	8	37.5			
	成果指標(1)	%	23	30	21	30	18	30	40	45.0			
	成果指標(2)												
総事業費・コスト把握	事業費		千円	72	492	72	492	54	157	特記事項 (指標、事業費等の変化の理由など)			
	(内) 投資的経費等		千円										
	(内) 委託費		千円										
	職員数(常勤 非常勤)		人	0.40	0.40	0.40	0.40	0.50	0.40	0.40			
	人件費	常勤職員分(超勤分含む)		千円	3,640	3,624	3,624	3,624	4,530	3,624			
		非常勤職員分		千円	0	0	0	0	0	1,132			
	総事業費 ++		千円	3,712	4,116	3,696	4,116	4,584	4,913				
	単位あたりコスト(-)÷		円	7,576	7,484	8,035	7,484	12,063	8,933				
	財源	受益者負担分		千円									
		国・都等からの支出金		千円									
特定財源計 +		千円	0	0	0	0	0	0					
差引: 一般財源 -		千円	3,712	4,116	3,696	4,116	4,584	4,913					
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					
18年度の主な取組み			内 容					規模	単位	事業費(千円)			
			グループ学習会講師謝礼					3	回	54			
			その他 ()							0			

平成19年度 杉並区事務事業評価表

整理番号	161	枝番号	
------	-----	-----	--

18年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)		活動指標(1)の 18年度達成率%	69.1	活動指標(2)の 18年度達成率%	37.5	18年度予算 執行率%	11.0
		消費者グループ育成・支援の事業内容は学習会講師謝礼の補助であり、グループの申請に基づく補助事業である。平成18年度は8回の申請を予定していたが、3回の申請しかなかった。また、調査研究のための経費が未執行に終わったため、執行率は11パーセントにとどまった。					
前年度の改革案の取り組み状況 (19年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)		消費者団体との協働による講座を実施した。また、グループ学習会への講師派遣を行った。					
事業環境の変化	事業開始当初から 現在までの変化	平成16年6月2日、「消費者保護基本法」が「消費者保護法」として改正施行された。「安全の確保等を消費者の権利として尊重すること」「消費者の自立を支援すること」が基本理念として掲げられた。消費者を保護の客体から自立した主体となるよう、消費者を支援することが求められている。					
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待 ・要望・苦情など)	・いつでも無料で活用できる場を提供して欲しい。 ・他団体との交流の場が欲しい。					
	今後の予測	消費者の自立を支援しつつ、センターと消費者が良きパートナーとして協働することが求められる。センターは、消費者の自立のための環境整備を行うとともに、協働領域を明確化し、消費者が自主的に活動できるよう支援する必要がある。					
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいのか 貢献度 大(理由)	理由:消費者グループ活動の活性化を図ることは、自立した消費者を育成する上で重要である。					
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる() 成果向上のための方策 手段・方法の変更(具体的内容)	理由または具体的内容: 理由または具体的内容:講座の企画・実施を消費者グループとの協働で行う。これにより、センターの講座を効率的に開催することができ、また、消費者グループの育成にもつながる。					
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	理由または具体的内容:講座の企画・実施を消費者グループとの協働で行う。これにより、センターの講座を効率的に開催することができ、また、消費者グループの育成にもつながる。					
	(4) コストを下げる余地はあるか ある [その他] (具体的内容)	理由または具体的内容:消費者団体との協働によりコストを削減することは可能である。					
協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 一部実現している(^)	協働等の今後のあり方:		<input type="radio"/> 実施継続 <input checked="" type="radio"/> 推進 <input type="radio"/> 行政直轄			
	(2) 協働等の相手 NPO・ボランティア・市民活動団体(^)	協働等による成果と課題 講座の実施に際して、消費者グループとの協働を進めることができた。今後は、すぎなみ地域大学で実施する「消費生活サポーター講座」との連携を図りながら、協働化を推進する。					
	(3) 協働等の形態 協働[事業協力](具体的内容)						

今後の事業のあり方 (中長期)	成果: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	コスト: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 すぎなみ地域大学で実施する「消費生活サポーター講座」との連携を図りながら、協働化を推進する。 消費生活サポーターが、ゆうゆう館やケア24などで出前講座の講師として活動できるよう、支援していく。	
20年度方針	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 消費生活サポーターをいかに組織化するか。	
	(1) 20年度予算見積の方向性 <input type="radio"/> 大幅増 <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし	(2) 理由 消費生活サポーターの活動費

平成19年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		消費者教育副読本					整理番号	162	枝番号			
担当部課名	区民生活部産業経済課	コード	051511	連絡先電話番号	3398-3141	昨年度整理番号	165	昨年度枝番号				
係名	消費生活係	上位施策名					No					
予算事業名	消費者行政	コード	18850	消費者行政の充実					64			
事務事業の概要	事業開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	3 年度		<input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業	分野	政策番号	3	施策番号	事業コード	6	
	事業の種類	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理			<input type="checkbox"/> 行革計画事業			<input type="checkbox"/> 協働計画事業				
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他			根拠法令等							
	区立小学校5年生			(1) 杉並区消費者教育副読本作成委員会設置要綱 (2) (3)								
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	小学校教諭の協力により、区内の小学校5年生を対象にした副読本を作成し配布している。		事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか) 小学校の授業(家庭科等)で活用し、消費生活に関する知識を持った子供を育成する。								
活動指標名(式)	(1) 配布部数 (2)		成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標 (1) 若年被害相談件数割合 (若年被害相談数20代まで ÷ 全体相談件数) (2)									
区分		単位	16年度実績		17年度		18年度		19年度計画	目標値22年度	目標値に対する18年度の達成率%	
指標	活動指標(1)		部	4,500	4,500	4,300	4,500	4,500	4,500	4,500	100.0	
	活動指標(2)											
	成果指標(1)			32	25	25	25	25	25	20	125.0	
	成果指標(2)											
総事業費・コスト把握	事業費		千円	1,441	1,559	1,409	1,559	1,418	1,559	特記事項 (指標、事業費等の 変化の理由など)		
	(内) 投資的経費等		千円									
	(内) 委託費		千円									
	職員数 (常勤 非常勤)		人	0.10 0.20	0.10 0.20	0.10 0.20	0.10 0.20	0.10 0.20	0.10 0.20	0.10 0.20		
	人件費	常勤職員分(超勤分含む)		千円	910	906	906	906	906	906		
		非常勤職員分		千円	576	578	578	566	1,132	566		
	総事業費 + +		千円	2,927	3,043	2,893	3,031	3,456	3,031			
	単位あたりコスト(-) ÷		円	650	676	673	674	768	674			
	財源	受益者負担分		千円	0	0	0	0	0	0		
		国・都等からの支出金		千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 +		千円	0	0	0	0	0	0				
差引: 一般財源 -		千円	2,927	3,043	2,893	3,031	3,456	3,031				
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				
18年度の主な取組み		内 容					規模	単位	事業費(千円)			
		消費者教育副読本作成					4,500	部	1,418			
		その他 ()							0			

平成19年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 162 枝番号

18年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)		活動指標(1)の 18年度達成率%	100.0	活動指標(2)の 18年度達成率%	18年度予算 執行率%	91.0
		当初予算より低額で契約できた。				
前年度の改革案の取り組み状況 (19年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)		児童の実数にあった部数の発行を行う。				
事業環境の変化	事業開始当初から 現在までの変化	東京都に先駆けて作成してきた副読本で、他区も追随している。				
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待 ・要望・苦情など)	小学校の教諭が教材として使用しており「読むだけでも理解でき、分りやすい」との評価がある。また、資料集として活用している。				
	今後の予測	「消費者基本法」が改正され、消費者政策の基本理念として消費者の自立支援が盛り込まれた。国では、平成17年4月、消費者基本計画を策定し、消費者自立の基本整備・消費者教育が課題であります。学校教育においても教育委員会と連携し、情報・教材を社会教育施設に提供することが求められている。				
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由)	理由:若年層や子供を狙った悪質商法が多く、早期、消費者教育の必要性は重要である。				
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できる(へ) 成果向上のための方策 人件費・活動量の増加(具体的内容)	理由または具体的内容: 理由または具体的内容:消費者グループ及び職員等の派遣により、直に消費者教育を施す。				
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	理由または具体的内容:小学生の副読本という性格上、受益者負担はなじまない。				
	(4) コストを下げる余地はあるか ある [その他] (具体的内容)	理由または具体的内容:毎年印刷部数を見直し、児童の実数にあった部数を印刷する。				
協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 実現していない(今後可能性あり)(具体的内容)	協働等の今後のあり方:	<input type="radio"/> 実施継続 <input type="radio"/> 推進 <input checked="" type="radio"/> 行政直轄			
	(2) 協働等の相手	協働等による成果と課題 杉並区は、都に先駆け消費者教育副読本を作成し、他都市も追随している。副読本の作成は「杉並区消費者教育副読本作成委員会」を設置し区立の教諭を委員に任命し、教諭の意見・要望を十分に反映し作成している。今後も区と教諭が連携して作成することが良好な副読本が作成されるものとする。				
	(3) 協働等の形態					

今後の事業のあり方 (中長期)	成果: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	コスト: <input type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input checked="" type="radio"/> 減
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 ・消費者教育の観点から、区内にある小学5年生を対象に副読本を配布。 ・校長会、副校長会において児童への配布と授業での活用をお願いしている。今後は「消費生活サポーター」の人達を派遣する方法なども検討 して、さらに成果を向上させるよう努める。	
20年度方針	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 派遣する人材(消費生活サポーター及び職員等)の育成及び確保。	
	(1) 20年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし
(2) 理由		

平成19年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		消費生活情報の提供及び展示					整理番号	163	枝番号		
担当部課名	区民生活部産業経済課	コード	051511	連絡先電話番号	3398-3141	昨年度整理番号	166	昨年度枝番号			
係名	消費生活係	上位施策名					No				
予算事業名	消費者行政	コード	18850	消費者行政の充実					64		
事務事業の概要	事業開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成	47 年度		<input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業	分野	政策番号	(3)	施策番号	事業コード	6
	事業の種類	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 一部新規	<input type="checkbox"/> 臨時・単年度	<input type="checkbox"/> 内部管理	<input type="checkbox"/> 行革計画事業	<input type="checkbox"/> 協働計画事業				
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他 区内在住・在勤・在学者及び消費生活団体等					根拠法令等				
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	情報資料コーナーの提供 ホームページでの情報発信 図書等の貸出し あんさんぶる荻窪祭りの開催					事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか) 消費者が消費生活に関する必要な情報を得ることにより自立した主体として積極的に活動している。				
	活動指標名(式)	(1) 情報資料コーナー開館日数 (2) ホームページ更新回数					成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標 (1) 図書等の貸出し件数 (2)				
指標	区分	単位	16年度実績	17年度計画	17年度実績	18年度計画	18年度実績	19年度計画	目標値22年度	目標値に対する18年度の達成率%	
	活動指標(1)	日	358	358	358	358	358	359	358	100.0	
	活動指標(2)	回	50	60	60	70	50	70	80	62.5	
	成果指標(1)	件	402	500	804	850	557	850	900	61.9	
総事業費・コスト把握	事業費	千円	4,235	4,056	2,088	4,396	3,507	4,850	特記事項 (指標、事業費等の 変化の理由など)		
	(内) 投資的経費等	千円									
	(内) 委託費	千円	1,775	1,000	0	1,000	998	1,000			
	職員数 (常勤 非常勤)	人	0.90	0.90	0.90	0.90	0.90	0.60	0.90	0.20	
	人件費	常勤職員分(超勤分含む)	千円	8,190	8,154	8,154	8,154	8,154	8,154		
		非常勤職員分	千円	0	0	0	0	1,698	566		
	総事業費 + +	千円	12,425	12,210	10,242	12,550	13,359	13,570			
	単位あたりコスト(-)÷	円	34,707	34,106	28,609	35,056	37,316	37,799			
	財源	受益者負担分	千円								
		国・都等からの支出金	千円								
特定財源計 +		千円	0	0	0	0	0	0			
差引: 一般財源 -		千円	12,425	12,210	10,242	12,550	13,359	13,570			
受益者負担比率 ÷	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				
18年度の主な取組み	内 容					規模	単位	事業費(千円)			
	ホームページ作成委託					1	式	998			
	印刷室及び保育室の管理					1	式	840			
	消費者行政関連事務費					1	式	757			
	情報資料コーナーの管理					1	式	544			
	その他 (あんさんぶる荻窪祭り)					1	式	368			

平成19年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 163 枝番号

18年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)		活動指標(1)の 18年度達成率%	100.0	活動指標(2)の 18年度達成率%	71.4	18年度予算 執行率%	79.8
		あんさんぶる荻窪祭りに係る経費が実行委員会と地元団体との協力により、当初予算より低く抑えられた。					
前年度の改革案の取り組み状況 (19年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)		情報資料コーナーの展示スペースについては貸出要領を定めて貸出しを開始し、同スペースの利用を積極的に推進した。 ホームページの更新作業を行い、情報発信を充実させた。 あんさんぶる荻窪祭りを地元の商店会と共同して実施するために実行委員会を組織し、18年6月に実施した。					
事業環境の変化	事業開始当初から 現在までの変化	社会状況の変化により、消費生活に係わる問題は多種多様化し、それに伴い商品やサービス等に関するトラブルが増加している。また、消費生活と関係のある環境問題も深刻化してきており、今後も適切な情報提供は欠かせない。					
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待 ・要望・苦情など)	区民が必要とする消費生活関連情報を身近なところで得られる体制を整えて欲しい。					
	今後の予測	情報技術の進展により、パソコンや携帯電話等が急速に普及している。企業や公共団体においても、ホームページや電子メール等で区民との情報交換していくことが主流になる。情報弱者に配慮しながら、適時適切な情報を提供していくことが求められる。					
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由)	理由:商品の安全性や消費者契約の知識や情報は、直接区民の消費生活に係るものであり、消費者センターの果たす役割は大きい。					
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できる(^) 成果向上のための方策 その他(具体的内容)	理由または具体的内容: 理由または具体的内容:情報資料コーナーの改修によりイベントコーナーを確保し、消費生活団体等の情報発信拠点のひとつとした。これにより、団体等による積極的な情報提供を期待できる。					
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	理由または具体的内容:消費者センターが提供する情報は、消費者被害の未然防止や消費者意識の啓発等、消費生活の安定・向上に資するものであり有料化にはなじまない。					
	(4) コストを下げる余地はあるか ある [執行体制改善(組織統廃合、簡素化)]	理由または具体的内容:18年度のホームページ更新作業を完了させることで次年度以降のホームページに係る経費を削減することができる。					
協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 十分に実現している(^)	協働等の今後のあり方:		<input checked="" type="radio"/> 実施継続 <input type="radio"/> 推進 <input type="radio"/> 行政直轄			
	(2) 協働等の相手 NPO・ボランティア・市民活動団体(^)	協働等による成果と課題 あんさんぶる荻窪祭りの実施にあたり、消費生活団体、環境団体を中心に実行委員会を組織し、実施した。また、地元の商店会ともお祭りを共同実施することで、地域団体との協働も促進した。					
	(3) 協働等の形態 協働[実行委員会・協議会](具体的内容)						

今後の事業のあり方 (中長期)	成果: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 消費者センターのホームページについては、今後も引き続き積極的な情報提供を心がける。 あんさんぶる荻窪祭りを関係団体、地域団体との協働で積極的に展開していく。	
20年度方針	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 あんさんぶる荻窪祭りを実施については、関係団体・地域団体との調整が必要になる。実行委員会を組織して対応していく。	
	(1) 20年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし
(2) 理由		